

指導監査改善報告

法人名：社会福祉法人 しらゆり会

事業所名：のばたけ保育園、のばたけマミー保育園
さくらづか保育園

項目	指摘内容	改善状況	
		改善時期又は改善予定時期	改善方法
本部運営	<p>(評議員会及び理事会の議事録について)</p> <p>評議員会及び理事会の議事録について、議案に係る特別の利害関係を有する評議員及び理事の有無について記載し、当該関係者がいる場合は、当該氏名も記載すること。</p> <p>【根拠法令等：社会福祉法施行規則第2条の15第3項第3号及び同規則第2条の17第3項第4号】</p>	令和2年2月 改善予定	次回の予算理事会・評議員会から、定足数の確認と同時に利害関係者の有無の確認も行い、議事録に記載する。
職員処遇	<p>(雇用契約書について)</p> <p>非常勤雇用契約書において、「期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準（更新の基準）」が明示されていないので、整備すること。</p> <p>[のばたけ保育園]</p> <p>【根拠法令等：労働基準法第15条】</p>	令和元年12月 改善済	別紙のとおり
	<p>(時間外勤務手当について)</p> <p>超過勤務時間記録簿の記載内容と、時間外手当の支給実績が相違するので、適正に記録し、実態に即して、当該手当を支給すること。</p> <p>[のばたけ保育園]</p> <p>【根拠法令等：給与規程第24条】</p>	令和元年12月 改善済	今後は超勤命令簿と時間外手当の実績に相違がないように、給与算定時にチェック機能を強化します。

* 上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

指導監査改善報告

法人名：社会福祉法人 しらゆり会

事業所名：のばたけ保育園、のばたけマミー保育園
さくらづか保育園

項目	指摘内容	改善状況	
		改善時期又は改善予定時期	改善方法
利用者支援	<p>(運営規程について)</p> <p>運営規程について、次の事項が規定されていないので、当該事項を整備のうえ、本市こども政策課へ変更の届出を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の職種、員数及び職務の内容 ・その他運営に関する重要事項（連携施設） <p style="text-align: right;">[のばたけ保育園]</p> <p>【根拠法令等：豊中市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第 17 条第 2 項及び児童福祉法施行規則第 37 条第 5 項】</p>	令和 2 年 4 月 改善予定	別紙のとおり
施設会計	<p>(附属明細書について)</p> <p>借入金明細書中の「支払利息」額と資金収支計算書及び事業活動計算書中の「支払利息」額が相違するので、原因を究明するとともに、是正すること。</p> <p style="text-align: right;">[さくらづか保育園]</p> <p>【根拠法令等：社会福祉法人会計基準（厚生労働省令第 79 号）第 2 条】</p>	令和 2 年 2 月 改善予定	<p>原因としては、会計ソフトの借入金明細書取り込み設定が原因である。借入金明細書は貸方の取り込みはできないのが現状なので、今後の決算書作成時は各明細書と対応科目を元帳で確認し、相違のないようにする。</p> <p>是正後の借入金明細書の内容（別紙）については、次回の予算理事会で報告する。</p>

* 上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

指導監査改善報告

法人名：社会福祉法人 しらゆり会

事業所名：のばたけ保育園、のばたけマミー保育園
さくらづか保育

項目	指摘内容	改善状況	
		改善時期又は 改善予定時期	改善方法
確認監査	<p>(内容及び手続きの説明及び同意について)</p> <p>重要事項説明書と運営規程の内容が相違するので、是正すること。</p> <p style="text-align: center;">[のばたけ保育園]</p> <p>【根拠法令等：豊中市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第5条及び20条】</p>	令和2年4月 改善予定	別紙のとおり

*上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。